



# 消防団の組織概要

令和2年4月1日現在

都道府県名	鹿児島県	所在地	〒899-1498		
市町村名	長島町		鹿児島県出水郡長島町鷹巣1875番地1		
消防団事務所管	長島町総務課	電話番号(直通)	0996-86-0119	FAX	0996-86-0399
消防団名	長島町消防団	メールアドレス	<a href="mailto:shoubou01@town.nagashima.lg.jp">shoubou01@town.nagashima.lg.jp</a>		

組織	分団数	11	分団	ホームページURL	
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	
	方面隊数	3	隊		
	部数	0	部		
	班数	32	班		
団員数	条例定数	305	人	<b>【組織概要図】</b> 	
	実員数	301	人		
	男性団員数	292	人		
	女性団員数	9	人		
	基本団員数	294	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	7	人		
職業構成別団員数	国家公務員	0	人		
	地方公務員	23	人		
	都道府県職員	0	人		
	市区町村等職員	23	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	33	人		
	農協職員	13	人		
	日本郵政グループ	4	人		
	その他	241	人		
消防団活動事例・PR等	長島町消防団は、平成31年4月に報酬額の引き上げ(交付税単価と同等とする)、機能別団員制度及び方面隊体制の導入、令和2年4月に応援隊制度の導入と、団員の減少及び高齢化、就業形態の変化などから出動団員の確保が困難な状況で、災害等防御に必要な人員を迅速確実に確保するための施策を地域との協議を経て消防団からの提言で制度化するなど、10年先を見越した団運営に取り組んでいます。				
	報酬	報酬額(階級:団員)	年額	36,500	円
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
手当	火災出動	5,200	円		
	(参考)交付税単価	7,000	円/回		

※1:「消防団の組織概要等の調査」による

※2:火災出動に関し、出動1回あたりの手当の額を定めている場合はその額を記載している。

もともと、手当の額は、出動区分(火災、風水害、警戒、訓練等)や支給単位(出動1回あたり、〇時間あたりなど)が市町村等によって異なることから、年額で〇円や一定時間以上で〇円等の定め方をしている場合は「☆」、火災出動に関する手当の額について定めがない場合は「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。